

平成30年10月22日【建設通信新聞】
九州支部＜建設コンサル5団体がコンプライアンス研修＞
再認識する機会に



再認識する機会に
建設コンサル5団体が
コンプライアンス研修
建設コンサルタツ協会九

九州支部など建設コンサル5団体共催による「2018年度コンプライアンスに関する会員研修会」が17日、福岡市の福岡県中小企業振興センターで開かれた。写真。会員約300人が参加した。

研修会は同支部のほか、福岡県測量設計コンサルタツ協会、福岡県地質調査業協会、日本補償コンサルタツト協会九州支部、全国上下水道コンサルタツト協会九州支部の主催となる。

冒頭、代表してあいさつした日本補償コンサルタツト協

会九州支部の原田卓支部長は、「研修会の名称を、幅広く業務実施の参考になるようにと、独占禁止法からコンプライアンスに変更した。さまざまな業界でコンプライアンス違反が報道されている。研修会を再認識する機会にしてほしい」と述べた。

研修会では、福岡国税局課税第2部消費税課軽減税率制度係の永渕哲也氏が消費税の軽減税率制度について講演し、軽減税率制度の対応準備について分かりやすく説明した。

続いて、小林・藤堂法律特許事務所の岩下圭一弁護士が「独占禁止法をめぐる最近の状況とその対応」について講演した。